

令和元年第2回柳津町議会定例会会議録

第3日 令和元年6月14日（金曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 淵 清 幸	5番 田 崎 信 二	10番 鈴 木 吉 信
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	11番 伊 藤 昭 一
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 菊 地 淳 一
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総務課長 金 子 佳 弘	教 育 長 神 田 順 一
出納室長 杉 原 満	教 育 課 長 横 井 伸 也
町民課長 新井田 理 恵	公 民 館 長 天 野 美 穂
地域振興課長 鈴 木 秀 文	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 舩 木 慎 弥 主 査 鈴 木 貴 雄

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1	報告第 1 号 総務文教常任委員会付託案件審査結果報告
日程第 2	会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告について
日程第 3	議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度柳津町一般会計補正予算）
日程第 4	議案第58号 柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第59号 令和元年度柳津町一般会計補正予算
日程第 6	議案第60号 令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

- 日程第 7 議案第 6 1 号 令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 6 2 号 令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 6 3 号 令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 6 4 号 令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 6 5 号 令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 6 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 3 議案第 6 7 号 除雪機械の購入について
- 日程第 1 4 報告第 6 号 平成 3 0 年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 1 5 報告第 7 号 会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について
- 日程第 1 6 議員の派遣について
- 追加日程第 1 議案第 6 8 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議案第 6 9 号 工事請負契約の変更について
- 追加日程第 3 議員提出議案第 1 号 教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書の提出
について
- 追加日程第 4 議員提出議案第 2 号 令和 2 年度及び復興・創生期間後も国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な
就学支援を求める意見書の提出について

◎開議の宣告

○議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

日程第1、報告第1号「総務文教常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、田崎信二君。

○総務文教常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

では、総務文教常任委員会付託案件審査結果報告をいたします。

令和元年第2回柳津町議会定例会において本委員会に付託された陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号について、令和元年6月13日に教育長、教育課長の出席を求め委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

陳情第3号 「ふくしま学力調査中止の意見書提出を求める陳情について」は、陳情の趣旨は尊重するものの、今後の学力調査の動向を見きわめ判断をする必要があることから、不採択とすることに決しました。

陳情第4号 「教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情について」は、陳情の趣旨の一部を尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

陳情第5号 「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情について」は、陳情の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって関係各機関へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

令和元年6月14日

柳津町議会総務文教常任委員会

委員長 田 崎 信 二

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一 殿

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいまの総務文教常任委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、総務文教常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第2、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。

5番、田崎信二君。

○5番(登壇)

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告をいたします。

去る5月24日、組合庁舎4階講堂において議会臨時会が開催されました。管理者提出案件は6件です。うち条例案件2件で、行政不服審査法に関する手数料条例の一部を改正する条例と会津若松地方広域市町村圏整備組合火災予防条例の一部を改正する条例等についてであります。

次に、契約案件3件で、財産取得について3件であります。まず、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車1台を会津若松消防署に配備し、また、消防ポンプ自動車1台を会津坂下消防署に配備、さらに救急自動車2台を城南分署及び磐梯出張所に配備するために取得するものであります。

次に、承認案件1件で、組合監査委員の選任で組合議会議員退任によるものです。

続いて、議会側提出案件は、組合議会副議長選挙案件1件、組合議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任案件それぞれ1件の計3件が提出され、新たな議員が選任されま

した。

これら提出案件については、全議案とも特に異論なく原案のとおり可決承認されましたことをご報告いたします。なお、詳細につきましては、事務局に資料がございますのでごらんいただきたいと思います。

以上です。



○議長

日程第3、議案第57号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。
提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

議案第57号「専決処分の承認を求めることについて」提案理由の説明をいたします。

本案は、柳津町議会議員補欠選挙に関する一般会計の歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、私のほうから議案第57号「専決処分の承認を求めることについて」に関しまして、補足してご説明申し上げます。

2ページをお開きください。

専決第8号令和元年度柳津町一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、歳入歳出の補正でございますが、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額につきましては、「第1表 歳出予算補正」によるものでございます。

3ページをお開きください。

第1表の歳出予算補正でございます。歳出につきましては、総務費の選挙費に108万円を増額するものでございます。それにかわって予備費から108万円を減額し、歳出合計、補正

されなかった款項にかかわる額につきましては、ございません。

5 ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、選挙費、町議会議員補欠選挙費でございます。108万円の皆増でございます。これにつきましてはの内訳といたしましては、報酬費8万9,000円の増でございます。これは選挙長・選挙立会人の報酬でございます。

需用費57万円でございます。内訳といたしましては、消耗品としてポスターの掲示板57枚等でございます。印刷製本につきましては、投票用紙、また開票録・投票録の印刷代でございます。

委託料といたしまして7万2,000円の増額でございます。これにつきましては、補欠選挙のポスターの掲示板を設置する業務、また撤去する業務の委託料でございます。

負担金補助及び交付金につきましては、34万9,000円の増でございますが、これは選挙にかかわる不在者投票の経費、また、選挙運動用通常葉書、1人につき800枚ということでその負担金でございます。

予備費につきましては、108万円充当するものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第57号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第4、議案第58号「柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第58号「柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

本案は、本年10月からの消費税の引き上げに伴う低所得者に対する軽減措置の強化について、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、町民課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（登壇）

おはようございます。

それでは、私のほうから議案第58号「柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について」補足してご説明申し上げます。

8ページをお開きください。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、柳津町介護保険条例の一部について、所得の少ない者に対する保険料軽減の強化の所要の改正を行うものであります。

元号の改正に伴い、第2条中「平成32年度」を「令和2年度」に改める。

附則第9条の見出し中、同じく元号の改正に伴い、「平成32年度」を「令和2年度」に改め、同条中「平成30年度から平成32年度」を「平成30年度」に改め、「とする」を「とし、令和元年度から令和2年度までの各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず」現行2万9,160円を「2万4,300円とする」ものに改め、同条に次の2項を加えるものであります。

第2項、前項の規定は、第2条第1項第2号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和元年度から令和2年度までの各年度における保険料率について準用する。

この場合について、前項中「2万4,300円」とあるのは、「4万500円」と読みかえるものとするものであります。現行第2条第1項第2号の保険料率は4万8,600円でありまして、こちらを軽減して4万500円とするものであります。

第3項、第1項の規定は、第2条第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の軽減賦課に係る令和元年度から令和2年度までの各年度における保険料率について準用する。この場合について、第1項中「2万4,300円」とあるのは、「4万6,980円」と読みかえるものであります。現行第2条第1項第3号の保険料率は4万8,600円でありまして、軽減いたしまして4万6,980円とするものであります。

附則、施行期日、第1条、この条例は、公布の日から施行する。

経過措置、第2条、改正後の柳津町介護保険条例第2条及び附則第9条の規定は、令和元年度分の保険料から適用し、平成30年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第58号「柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

お諮りいたします。

日程第5、議案第59号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」

日程第6、議案第60号「令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

日程第7、議案第61号「令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

日程第8、議案第62号「令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

日程第9、議案第63号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

日程第10、議案第64号「令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

日程第11、議案第65号「令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第59号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人事異動等に伴う人件費の補正と、国県補助金等の確定に伴う歳入歳出予算の補正であります。

次に、特別会計であります。

議案第60号「令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定で人事異動等に伴う人件費及びシステム改修等に伴う歳入歳出予算の補正であります。また、施設勘定でも、人事異動等に伴う人件費及び診療業務委託費等に関する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第61号「令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費等の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第62号「令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人事異動等に伴う人件費及び低所得者保険料軽減に伴う歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第63号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費並びに施設の維持管理事業等に要する歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第64号「令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人事異動等に伴う人件費の歳入歳出予算の補正であります。

次に、議案第65号「令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、人件費の歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、議案第59号から議案第65号までに関しまして補足してご説明を申し上げます。

まず、今回の補正予算でございますが、4月の人事異動に伴います人件費の補正をしております。人件費のある会計につきましては、全て今回補正対象となっておりますことを最初にお断りさせていただきます。なお、人件費の移動につきましては、人事異動等によるという部分でご説明にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速1ページをお開きください。

議案第59号「令和元年度柳津町一般会計補正予算（第2号）」でございます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2,256万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億8,256万3,000円とするものでございます。

地方債の補正につきましては、2条で地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表の地方債補正でございます。

起債の目的の欄でございます。スクールバス整備事業（辺地対策事業債）でございます。限度額が450万円になっております。それにつきましては、補正を390万円ほど増額いたしまして840万円にするものでございます。これにつきましては、スクールバスの補助がつかなかったということで減額になったものでございますが、しかしながら、町としてはスクールバスと町民バスの両事業で実施したいという考えを持ってございますので、スクールバスにつきましては辺地債・過疎債で対応できるということで、今回、辺地債という部分で増額し事業の実施を進めてまいりたいという考え方で地方債の補正をさせていただきました。

8ページをお願いいたします。

8ページからが歳入になります。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金でございます。150万8,000円の増でございます。これは、本年10月から予定されております消費税率の引き上げにおきまして財源として低所得者に対する介護保険料の措置があるということで、2分の1の負担金を国からいただくものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金でございます。161万6,000円の増でございます。内訳といたしましては、社会保障・税番号制度、マイナンバーのシステム整備による補助金でございます。これは、交付決定による161万6,000円が増になったということでございます。

続きまして、民生費国庫補助金でございます。1,605万8,000円の増でございます。これは、プレミアム付商品券ということで、低所得者、また子育て世帯に対してプレミアム付商品券を発行し、地域の活性化を図るものでございます。これは10分の10の補助でございます。

続きまして、衛生費国庫補助金でございます。48万2,000円の増でございます。これにつきましては、疾病予防対策といたしまして風疹の検査料でございます。これにつきましては2分の1の補助でございます。

教育費国庫補助金でございます。323万9,000円の減でございます。これにつきましては、へき地児童・生徒援助費スクールバス購入費の補助金でございますが、交付決定によりまして減額になったものでございます。

続きまして、県支出金、県負担金、民生費県負担金75万4,000円の増でございます。これにつきましては、先ほどの国と同様に、低所得者の保険料の軽減負担金の4分の1補助でございます。

次のページをお開きください。

県支出金、県補助金、総務費県補助金でございます。75万円の増でございます。これは、ふくしま移住支援金給付事業ということで、柳津町に家族で1世帯来た場合につきましては4分の3、県のほうから補助になるものでございます。

農林水産業費県補助金でございます。89万5,000円の増でございます。これにつきましては、農産振興事業補助金、直接支払制度のシステム分につきましては10分の10で補助が来るものでございます。

県支出金、県委託金、総務費県委託金16万1,000円の減でございます。これにつきましては、統計調査費の委託料でございますが、交付決定により減になったものでございます。

町債、町債、教育債、辺地対策事業債390万円の増でございます。これにつきましては、スクールバス整備事業債、補助金の減額による増でございます。

次に、10ページでございます。

ここから歳出ということになります。

議会費、議会費、議会費でございますが、これにつきましても人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費でございますが、これにつきましても人事異動に伴うものでございます。

11ページをお開きください。

財政管理費3万7,000円の増でございます。これにつきましては、普通旅費としまして会計検査院のほうに行くための職員の旅費でございます。

企画費でございます。188万2,000円の増でございます。内訳といたしまして、旅費7万6,000円につきましては全国コンクールに参加する旅費でございます。需用費80万円の増、これにつきましては、台風によりまして塩野地区で2カ所、光ケーブルが破損しているということで修繕費を計上させていただいております。使用料及び賃借料につきましては、広報コンクールに行きました高速使用料でございます。負担金補助及び交付金100万円でございます。これは、先ほどの移住した1世帯分を見込みまして100万円計上したところでございます。

諸費でございます。27万円の増でございます。これは防犯灯の設置事業補助金の増額ということで、ことし4月になりまして5地区、塩野、長倉、柳ヶ丘、藤、八坂野地区から再要望がございましたので、その分の増額補正でございます。

電算管理費でございます。電算管理につきましては、変更はございません。失礼しました。

12ページでございます。

総務費、徴税費、徴税総務費、また、その下にあります総務費、統計調査費、統計調査費につきましては、これにつきましても人事異動に伴うものでございます。

13ページをお開きください。

大変済みません。統計調査費のところでございますが、需用費と役務費につきましても、交付決定により減額になったものでございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。1,276万3,000円の増でございます。これにつきましては、人事異動に伴うものとプレミアム付商品券によるものでございます。

共済費と賃金につきましては、プレミアム付商品券の職員の賃金等でございます。また、その上でございます職員手当の超過勤務手当につきましても、プレミアム付商品券に伴う超勤でございます。

その下の需用費34万3,000円につきましては、商品券等の印刷事務費でございます。その下の役務費66万6,000円は、引換券を発送するための郵券代等でございます。

委託料につきまして150万円の増になっております。これはシステム改修の委託料になります。

負担金補助及び交付金1,100万円でございますが、これにつきましては、住民税非課税者1,540名と2016年4月2日からことしの9月30日まで生まれる子供の数60名を足して1,600名を予定しております。この方々に対して5,000円のプレミアム付商品券ということで800万円、また、商工会に対して300万円をお願いいたしまして1,100万円となるものでございます。

社会保障費から繰出金といたしまして国保会計（事業勘定）繰出金でございますが、315万8,000円の減額ということでございます。

老人福祉費につきましても、87万4,000円増額でございますが、これにつきましては、介護保険特別会計に87万7,000円、後期高齢者につきまして3,000円の減額ということでございます。

国民年金費でございますが、これにつきましても人事異動によるものでございます。

15ページをお開きください。

民生費、児童福祉費、柳津保育所運営費でございますが、これも人事異動に伴うものでございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費でございます。707万9,000円の増額でございます。これにつきましては、人事異動に伴うものと管理栄養士が任期付職員になったための給与、職員手当等の増でございます。また、繰出金につきましては、国保の施設勘定のほうに224

万6,000円ほど繰り出しております。

予防費でございます。これにつきましては、26万8,000円の増でございます。需用費の4万9,000円につきましては、風疹をクーポンつきということで無料で風疹を受けてもらうための印刷費でございます。その下にございます21万9,000円、システム改修費でございますが、これは風疹の追加対策ということでございます。

16ページ、衛生費でございます。衛生費、保健衛生費、環境衛生費658万5,000円の減でございますが、これは簡易水道事業特別会計への繰り出しが658万5,000円ほど減額になったものでございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費につきましても、人事異動によるものでございますが、旅費8,000円につきましては、会津地方農業委員会の研修、昨年で終わりましたが、本年も実施するというので3名分の旅費をとらせていただいたところでございます。

農業振興費89万5,000円でございます。これにつきましては、経営所得安定推進事業の事務費ということで、システム改修費でございます。これにつきましても全額補助になるものでございます。

農村総合整備費490万円の減額でございますが、これにつきましては、農業集落排水事業特別会計への繰り出しが減額になったものでございます。

中山間地域等直接支払につきましては、160万8,000円の減額でございます。これにつきましては人事異動によるものでございます。

17ページをお開きください。

農林水産業費、林業費、林業振興費・林道費につきましても、人事異動によるものでございます。

18ページをお開きください。

商工費、商工費、商工振興費・観光費につきましても、人事異動によるものでございます。

19ページをお開きください。

土木費、道路橋梁費、道路維持費100万円の増でございます。これにつきましては、委託料として桜つつみを修繕するために黒土の盛り土、枯れております桜を移植するものでございます。

道路新設改良費559万4,000円の減額につきましては、人事異動に伴うものでございます。

土木費、都市計画費、下水道費でございます。これは55万2,000円、下水道事業の特別会計に繰り出すものでございます。

20ページでございます。

土木費、住宅費、公営住宅整備等事業費でございます。これは140万円の増でございます。これにつきましては、今現在、柳ヶ丘団地で敷地造成に伴いまして国道252号線の道路台帳の整備をするものでございます。これにつきましては、県の道路台帳の修正のために町のほうで負担するものでございます。

消防費、消防費、非常備消防費・防災費の職員手当につきましては、人事異動によるものでございます。2番目にあります消防施設整備費92万9,000円の増額でございます。これにつきましては、春季検閲によりまして消防施設等の点検を実施したところでございますが、古屋敷地内で消火栓の水漏れがわかったために修繕するものでございます。

教育費、教育総務費、事務局費につきましては、人事異動によるものでございます。

21ページをお開きください。

教育費、小学校費、柳津小学校教育振興費・西山小学校教育振興費、会津柳津学園中学校の振興費でございます。これにつきましては委託料といたしまして、ICT支援事業ということでiPadを使って、学校で授業支援ツールを活用した授業の支援ということでございますが、今現在、学校にいる先生につきましてはその教育をなされている方がいないということで、先生を雇って各学校につきまして業務をやるものでございます。また、その下の使用料及び賃借料につきましては、ウイルスバスター等とiPadを使ってICT支援をするためのライセンス使用でございます。柳津小学校につきましては101万円ほど増額、西山小学校につきましては89万7,000円ほど増額になります。会津柳津学園中学校につきましては、151万2,000円ほどの増額になります。

教育費、社会教育費、社会教育総務費につきましても、人事異動に伴うものでございます。ただ、社会教育総務費の職員手当でございます。宿日直手当ということで、昨年まで海洋センターで宿日直を実施しておりましたが、今年度からは赤べこトータルスポーツさんのほうに委託しております。そのためにふれあい館のほうで、土曜日はシルバーのほうで、日曜日につきましては職員が日直を行うというもので手当を計上したものでございます。

美術館事業費でございます。委託料と使用料及び賃借料でございます。現在、筑波大学への委託をしておりますが、先生等の都合によりまして地域アートプロジェクト推進事業の委託料として組み替えしていただいたところでございます。

23ページに入ります。

教育費、保健体育費につきましても、人事異動によるものでございます。

予備費、予備費、予備費でございますが、326万円を調整として予備費のほうに計上させていただきますところでございます。

続いて、29ページをお開きください。

議案第60号「令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ540万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億9,059万6,000円とするものでございます。また、施設勘定の歳入歳出それぞれ226万8,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ8,576万8,000円とするものでございます。

34ページをお開きください。

歳入でございます。

県支出金、県補助金、保険給付費等交付金でございます。224万円の減額でございます。これにつきましては栄養士等の賃金の減額に伴うものでございます。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金でございますが、これにつきましては、人事異動によるものでございます。315万8,000円の減額になっております。

諸収入、雑入、雑入につきましては、6,000円の減でございます。これは臨時職員の保険料の負担金でございます。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費につきましては、人事異動によるものでございます。

総務費、徴税費、賦課徴収費でございます。36万3,000円の増でございます。これは、国保の制度改正に伴いまして、被扶養者減免対応でありますシステム改修費でございます。これは10分の10で補助されるものでございます。

保健事業費、特定健康診査等事業費、特定健康診査等事業費でございます。249万9,000円の減額でございます。これは人事異動に伴うものでございます。また、需用費・役務費・公課費につきましては、保健指導用の自動車でございますが、車検代の計上漏れがございましたので今回計上させていただきました。

予備費、予備費、予備費でございますが、11万円減額調整しております。

45ページをお開きください。

歳入でございます。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金、224万6,000円の増額でございます。

諸収入、雑入、雑入、2万2,000円の増額でございます。これは臨時職員雇用保険料の負担金の増額でございます。

46ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、施設管理費、一般管理費でございます。これにつきましても人事異動によるものでございます。

7番の賃金、事務補助賃金と社会保険料、雇用保険料につきましては、看護師1名増によるものでございます。

また、需用費につきましては、医師と患者の待合室の間、個人情報が入るといふことで、そこにつきましては間仕切りを設置したいといふことで39万円ほど、また、トイレの床もひどく壊れておりますのでその修繕費でございます。

委託料の120万円の減でございます。これにつきましては、今現在、小林先生が院長をしておりますが、月1日分を減額しているといふことで120万円減額したものでございます。

次に、備品購入費でございますが6万8,000円でございます。これにつきましては、ワクチンを入れております冷蔵庫のドアが開いたままで閉まらなくなってしまったといふことで、購入するものでございます。

47ページの負担金補助及び交付金でございます。これは、へき地医療の支援医派遣負担金といふことで、今現在、矢吹病院・会津医療センターから先生が見えておりますので、その方に対する派遣の負担金でございます。

続きまして、52ページをお開きください。

議案第61号「令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5,079万7,000円とするものでございます。

本会計につきましても、人事異動に伴うものでございますので、内容等については省略させていただきます。

続いて、63ページをお開きください。

議案第62号「令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ144万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5億4,255万9,000円とするものでございます。

68ページをお願いしたいと思います。

歳入でございます。

保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料でございます。これにつきましては、301万7,000円の減額でございます。これは低所得者の保険料の減額、繰入分でございます。

続きまして、国庫支出金、国庫補助金、介護保険料の補助金でございます。これは69万9,000円の増額になります。これにつきましてはシステムの改修費でございます。これは10分の10で補助が来るようになっております。

繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金でございます。301万7,000円の増でございます。これは、先ほど申しましたとおり、低所得者の保険料の軽減の繰入金でございます。

その他一般会計繰入金でございますが、214万円の減額でございます。これは介護事務費の繰入金の減額でございます。

次の69ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、総務管理費につきましては、人事異動に伴うものでございます。一般管理費につきましても144万1,000円の減額でございます。ただ、委託料の69万9,000円でございます。これにつきましては、システム改修委託料ということで標準レイアウト、介護保険に伴いまして10分の10の補助があるものでございます。

続いて、74ページをお願いいたします。

議案第63号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ658万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億5,181万5,000円とするものでございます。

79ページをお開きください。

歳入でございます。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金、658万5,000円減額するものでございます。

次に、80ページをお開きください。

歳出でございます。

簡易水道事業費、簡易水道事業費、簡易水道事業費でございます。658万5,000円を減額するものでございます。これにつきましても人事異動によるものでございますが、工事請負費

でございます。今現在、麻生地区でポンプが壊れておりますので、その簡易水道の改修工事518万4,000円でございます。あと、大成沢地区で当初埋設するものでしたが、町で草刈りして管理すれば埋設しなくてもいいということで、696万6,000円ほど減額になっております。

続いて、85ページをお願いいたします。

議案第64号「令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ490万円を減額し、総額、歳入歳出それぞれ9,070万円とするものでございます。

90ページをお開きください。

歳入でございます。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金、490万円を減額するものでございます。

続いて、91ページ、歳出でございます。

これにつきましても、人事異動によるもので490万円減額となるものでございます。

96ページをお開きください。

議案第65号「令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」でございます。

歳入歳出それぞれ55万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7,255万2,000円とするものでございます。

本会計につきましても、人事異動に伴うものでございますので、内容等については省かせていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番

1点、確認したいと思います。

21ページの教育費、委託料、ICT支援事業でiPadを使用するということでありましてけれども、専門の方に来ていただくということで、これは各小中学校に委託ではありますけれども、これは各1名ずつですかね。

あともう一つ、週何時間になるんですか、授業として。

○議長

答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。

こちらにつきましては、各校10日ほどを見ております。10日ずつ。

講師につきましては、1人ないし2名です。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第59号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第60号「令和元年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第61号「令和元年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第62号「令和元年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第63号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第64号「令和元年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第65号「令和元年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第12、議案第66号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第66号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」提案理由の説明をいたします。

本件は、一ノ瀬信夫氏が令和元年6月30日をもって任期満了となることにより提案するものであります。

よろしく申し上げます。

◇

◇

◇

○議長

ここで暫時休議します。（午前10時53分）

○議長

それでは、議事を再開します。（午前10時54分）

◇

◇

◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

ただいまお手元にお配りいたしました。

住所、福島県河沼郡柳津町大字飯谷字居平乙1108番地1、氏名、一ノ瀬信夫、生年月日、昭和25年3月13日生まれの選任につき、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めらるるものであります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第66号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇

◇

◇

○議長

日程第13、議案第67号「除雪機械の購入について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第67号「除雪機械の購入について」提案理由の説明をいたします。

本案は、除雪機械の購入契約を締結したいので、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（登壇）

議案第67号「除雪機械の購入について」補足してご説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

除雪機械購入につき、下記のとおり購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、購入の対象 除雪ドーザ（11トン級）

2、契約金額 1,518万円

3、契約の相手方 福島県会津若松市町北町大字始字宮前91番地1 コマツ福島株式会社
会津支店支店長宮野義和でございます。

4、契約の方法 指名競争入札でございます。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第67号「除雪機械の購入について」を原案のとおり同意することにご異議ござい
せんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議します。

再開を11時10分といたします。（午前10時59分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午前11時10分）

◇ ◇ ◇

○議長

日程第14、報告第6号「平成30年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について」を
議題といたします。

報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第6号「平成30年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について」報告をいたします。

本報告は、地方自治法及び同施行令の規定により報告をするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、報告第6号「平成30年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について」ご説明申し上げます。

最初に、13ページをお開きください。

3月議会におきまして繰越明許費として議決をいただいた総額が、合計13件で総額が3億1,741万円でございます。翌年度繰越額といたしましては3億1,692万4,000円でございます。

それで、変更になりましたということで、12ページの下から4番目、土木費、道路橋梁費、鵜巢工業団地線改良事業1,373万円が1,324万4,000円ということで、48万6,000円ほど減少しております。これにつきましては、建物鑑定評価委託ということで小屋の分の鑑定結果が終わりましたので、それについて30年度実施いたしましてその分が減額になっているということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長

これをもって報告を終わります。



○議長

日程第15、報告第7号「会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について」を議題といたします。

報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第7号「会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について」別紙のとおり報告をいたします。

本報告は、会津若松地方土地開発公社理事長より経営状況の報告があったので、地方自治法の規定により報告をするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、補足して説明申し上げます。

皆様のお手元に平成30年度の会津若松地方土地開発公社の決算書が届いていると思いますので、それをお開きいただきたいと思います。

決算書のまず1ページでございます。

平成30年度会津若松地方土地開発公社事業報告書でございます。

概要でございますが、総括事項といたしまして用地の取得等及び処分でございますが、用地の取得については、平成30年度は実施いたしておりません。用地の処分についてでございますが、会津若松徳久工業団地2件を売却しております。その面積は2万1333.09平米、売却金額は5億5,480万9,911円となったところでございます。

収益費用の部分でございますが、収益合計が5億5,934万7,165円に対しまして、費用合計が5億1,494万7,681円で、差し引き4,439万9,484円の当期純利益を計上されたところであります。

トータルの債務額といたしましては、平成30年度末での債務額は4,879万481円と債務を持っているところでございます。

なお、柳津町につきましては、会津若松土地開発公社を利用しての土地取得については実施しておりません。

決算書につきまして、詳細につきましてはこの後ろにございますので、後ほどごらんいただければと思います。あわせて、土地開発公社の平成31年度の事業計画、予算書も届いて皆様のところにあると思いますので、ご一読いただければと思います。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇

◇

◇

○議長

日程第16、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

次に、本日の議事日程に追加される議案があります。

お諮りいたします。

本日の議事日程に、追加日程第1、議案第68号「工事請負契約の締結について」、追加日程第2、議案第69号「工事請負契約の変更について」、追加日程第3、議員提出議案第1号「教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める陳情について」、追加日程第4、議員提出議案第2号「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について」を追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、お手元にお配りのとおり日程を追加し、議題とすることに決定しました。

◇

◇

◇

○議長

追加日程第1、議案第68号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第68号「工事請負契約の締結について」提案理由の説明をいたします。

本案は、旧西山中学校改修工事請負契約の締結について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第68号「工事請負契約の締結について」補足してご説明いたします。

旧西山中学校改修工事につきましては、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の対象といたしまして、旧西山中学校改修工事でございます。

契約金額は、6億2,150万円でございます。

契約の相手方 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下177番地 滝谷建設工業株式会社代表取締役田中智仁でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑を許します。

1番、岩淵清幸君。

○1番

1点だけ、提言というか、しておきたいと思いますが、いつまでも旧西山中学校校舎とか跡地というようなことではなく、これからつくるであろう改修した後、支所またはその他の複合施設の名称等もやはりこれからしっかり考えていっていただいて、そういう名称で今後事業の展開を図るべきではないかと考えますので、その辺についてよろしく検討をお願いし

ます。

以上です。

○議長

これについては、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

議員おただしのとおり、やはり新たなものに対してということで、名称については十分検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長

よろしいですか。

○1 番

了解です。

○議長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第68号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第2、議案第69号「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第69号「工事請負契約の変更について」提案理由の説明をいたします。

本案は、町営住宅建設工事敷地造成工事に変更が生じたため、議会の議決を求めるものがあります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（登壇）

議案第69号「工事請負契約の変更について」補足説明してご説明いたします。

2ページをごらんください。

平成30年6月15日議決同日契約の町営住宅建設工事敷地造成工事請負契約の事項中、下記のとおり変更したいので議会の議決を求めるものでございます。

変更すべき事項、契約金額でございますが、当初の契約額につきましては1億2,204万円でございます。そこに今回199万5,840円を増額しまして、1億2,403万5,840円とするものでございます。

なお、この変更増の主な内容でございますけれども、敷地造成工事の中で土質につきましては、当初想定した岩盤線よりも浅く岩盤が出たため増額となったほか、擁壁工については、逆に岩盤が出たことで基礎裏込材の減により減額となっております。そのほか、道路改良工事においては、土質の変更、舗装面積の変更などによりまして減額となっております。また、団地内の舗装につきましては、当初予定していた舗装だったんですけれども、買収ができないということで減額となっております。また、附帯工としまして水道管の切り回し、引き込み、また、消火栓の移設、空気弁、マンホール等の高さの調整などによりまして増額となりまして、トータル199万5,840円の増となったものでございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第69号「工事請負契約の変更について」を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇

◇

◇

○議長

追加日程第3、議員提出議案第1号「教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書の提出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号「教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書の提出について」は、内容を具備しており、先ほど総務文教常任委員長より採択の報告がありますので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

追加日程第4、議員提出議案第2号「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第2号「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について」は、内容を具備しており、先ほど総務文教常任委員長より採択の報告がありますので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

◎閉会の議決

○議長

以上をもって本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、令和元年第2回柳津町議会定例会を閉会といたします。(午前11時30分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 伊藤 昭一

同 議員 磯目 泰彦

同 議員 伊藤 純

同 議員 田崎 信二